

「火入れ」について

4月1日から林野火災の発生を防ぐため、「林野火災注意報」「林野火災警報」が運用されます。これに伴い、林野火災注意報または林野火災警報発表時には、「火入れ」を行ってはならない。また、火入れ中にあつては、速やかに消火しなければならなりません。

「火入れ」とは

森林または森林の周囲1キロメートルの範囲内にある原野、山岳、荒地その他の土地において、その土地の上にある立木竹、雑草、堆積物等を森林法により、市の許可を受けて面的に焼却する行為をいいます。

詳しくは、市ウェブサイトをご確認ください

園農林課

☎21-0225



林野火災予防の対策強化

令和7年2月に岩手県大船渡市で発生した大規模な林野火災を受け、林野火災予防の対策強化が全国的に進められています。4月1日から「林野火災注意報」および「林野火災警報」が運用されることになりました。林野火災の発生を未然に防ぐための新しい制度です。林野火災の予防上、危険な気象状況となった場合に発令されます。

林野火災注意報の発令基準

- 次のいずれかに該当する場合に発令されます。
 - 前3日間の合計降水量が1mm以下、かつ、前30日間の合計降水量が30mm以下のとき
 - 前3日間の合計降水量が1mm以下、かつ、乾燥注意報が発表されているとき

林野火災警報の発令基準

林野火災注意報の条件に加えて、「**強風注意報**」が発表されているときに発令されます。

※どちらも発令基準に該当しなくなった時点で解除となります。
発令されたときには
林野火災の出火原因の多くは人為的なものです。このことから林野火

高梁市国際交流協議会からのお知らせ

高梁市には、留学生や企業で働いている外国人など約900人が住んでいます。こうした外国人市民と日本人市民が、お互いの異なる文化や習慣を尊重しあいながら暮らしていく多文化共生のまちづくりが必要となっています。

☎高梁市国際交流協議会(秘書企画課) ☎21-0208

日本語教室(無料)

外国人の皆さん、日本語教室に来ませんか。高梁市に住んでいる外国人は、だれでも参加できます。

日本語の勉強だけでなく、日本に昔から伝わっている行事をしたり、日本の料理をみんなでつくり、食べたりしています。

日本語教室は、月に2回、日曜日の9時30分から11時まで高梁市図書館で開いています。参加したい人は、市役所に電話をかけて日本語教室のある日を確認してください。電話番号は0866-21-0208です。



会員を募集

高梁市国際交流協議会の会員を募集しています。外国人との交流事業や、イベントなどをご案内します。

- 個人会員 年会費 1,000円
- 法人・団体会員 年会費 5,000円

また、国際交流事業のサポートをいただける国際交流ボランティアや、翻訳・通訳ボランティアも募集しています。



外国人のための相談会(無料)

外国人が日本でできることや日本にしていること、期間などについて相談できます。2か月に1回開いています。相談は無料です。相談したい人は、市役所に電話をかけて、相談会がある日を確認してください。電話番号は0866-21-0208です。

外国人市民との交流事業を応援

町内会やコミュニティ単位で、外国人との交流事業を実施する場合は、高梁市国際交流協議会から開催経費の助成などの支援をします。

※この記事は外国人の方に読みやすいよう、全てふりがなを入れてあります。

災注意報、林野火災警報の発令時には、市内全域において屋外での「火の使用制限」が課せられます。火の使用制限とは次の6項目になります。

- 山林、原野等において火入れをしないこと。
- 煙火(花火)を消費しないこと。
- 屋外において火遊び、またはたき火をしないこと。
- 屋外においては、引火性、または爆発性の物品その他の可燃物の付近で喫煙をしないこと。
- 山林、原野等においては火災が発生するおそれが大であると判断する場所での喫煙をしないこと。
- 残火(たばこの吸い殻を含む)、取灰、または火粉を始末すること。

これらの「火の使用制限」は、林野火災注意報時は努力義務ですが、林野火災警報時には義務となり、違反すると「**30万円以下の罰金、または拘留**」が科せられます。

林野火災注意報・警報が発令されたとき、それは林野火災発生リスクが高まったときです。屋外での火の使用は控えてください。
林野火災は、ひとたび発生すると広範囲に延焼し、尊い命や貴重な森林資源を失う恐れがあります。一人一人の注意が大きな被害を防ぎます。地域の安全を守るため、皆さん

のご理解とご協力をお願いします。※林野火災注意報・警報の発令情報をメールで受け取ることができます。こちらの二次元コードから登録をお願いします。



消防協力者に感謝状を贈呈

消防協力者4名に対し、高梁市消防長から感謝状を贈呈しました。令和8年1月、市内の共同住宅において、いち早く異変に気づき相互に連携を図りながら火災を未然に防ぎました。住人を迅速に避難させた勇氣ある行動と冷静で的確な対応は、地域全体の安心・安全を支える模範となるものです。

受領者(敬称略)

- 松井琳子 吉備国際大学生 (シヤルム所属)
- 村田梨帆 吉備国際大学生 (シヤルム所属)
- 福島知華 吉備国際大学生
- 川田慎悟 吉備国際大学生

3月の火災・救急件数
火災5件(前月より4件増)
救急150件(前月より13件減)
☎消防本部予防課 ☎21-0121

令和7年度消防功労者消防庁長官表彰者

永年勤続功労章
近久誠治(成羽自動車)、山口史朗(落合松原)、大石丈司(高倉)、石井章義(備中)

令和7年度優良消防団員定例表彰財団法人日本消防協会長表彰者

功績章
仲田義昭(団本部)
精績章
宮永康雄(高倉)、山縣始(有漢)、三尾宣行(消防本部)

勤続章

三上雅博(高梁)、乗越秀昭(津川)、大塚清志(川上)、三高秀之(備中)、秋岡修司(成羽自動車)、柳井宗一郎(成羽自動車)、松本昌晃(成羽)、宮本賢次(川上)、松田哲朗(備中)、内藤忠史(高梁)、笹田倫典(高梁)、横山大高梁、小見山弘行(高梁)、藤森浩二(有漢)、馬山友宏(川上)、曾川晃(川上)、津森芳友(川上)

☎消防本部消防総務課 ☎21-0122